

相談	受付日時		場所	内容	問い合わせ
建 築 相 談	1 日(木)	13時30分～16時	市役所 ※市民課へ問い合わせてください	設計、工事管理など住まいに関する相談（建築士）	市民課 ☎95-9880 ※受付は13時からで 先着各5組です
行政書士相談	1 日(木)			入管・出入国関連、外国人雇用に関する相談（行政書士）	
行 政 相 談	8 日(木)			行政に関する苦情や意見・要望（行政相談委員）	
人 権 相 談	8 日(木)			いじめ、もめごとなど人権に関する悩みごと（人権擁護委員）	
司 法 書 士 相 談	15日(木)			土地・建物・会社・法人などの登記、裁判関係の手続きなど（司法書士）	
土地家屋調査士相談	15日(木)			不動産の表示に関する登記（土地・家屋の調査又は測量）についての相談（土地家屋調査士）	
こまりごと相談	今月はありません			日常の困りごと（民生委員、人権擁護委員） ※予約はその週の月曜日（休日の場合は直前の開庁日）17時15分までです。	市民課（要予約） ☎95-9880
弁護士法律相談	水曜日	13時～16時		各種問題解決に向けて法律上のアドバイス（弁護士） ※同一案件1回(30分)に限り相談できます	市民課（要予約） ☎95-9880
消費生活相談	月・火、 木・金曜日	13時30分～16時	市役所 1 階 消費生活センター	訪問販売、通信販売、悪徳商法などのトラブル／電話相談可（消費生活相談員）	商工課 ☎95-9894
労 働 相 談	6 日(火)	13時～16時	市役所 2 階相談室 2	解雇、賃金、労働時間、就業規則、労働契約などの悩みごと（県労働相談員）	商工課（要予約） ☎95-9894
経営総合相談	第2水曜日	9 時～17時	市役所 1 階よろず支援拠点出張所	販路拡大・資金繰り・営業戦略など経営に関すること全般	商工課（要予約） ☎95-9895
税 務 相 談	2 日(金)	9 時～12時	市役所 2 階談話室 4	営業、相続、贈与、譲渡、不動産など税一般	税務課（要予約） ☎95-9878
児 童 相 談	月～金曜日	9 時～17時	こども課	児童の養育上の悩みごとや虐待に関すること、子どもからの相談	専用電話 ☎41-8810
ひとり親家庭相談	月～金曜日	9 時～16時	こども課	母子・父子家庭の困りごとや生活に必要な相談及び未成年の子を持つ離婚に関する相談	こども課 ☎95-9886
高 齢 者 相 談 物忘れ（認知症） なんでも相談 高齢者虐待相談	月～金曜日	8 時30分～17時15分	碧南社協地域包括支援センター	・介護、福祉サービスなどの相談 ・認知症に関する知識（症状や治療など）、介護方法、介護の悩み、介護保険などのサービスに関する相談 ・高齢者虐待に関する相談	碧南社協地域包括支援センター ☎46-3840
		9 時～16時	碧南社協地域包括支援センター西端出張所		碧南社協地域包括支援センター西端出張所 ☎48-3811
		8 時30分～17時15分	碧南南部地域包括支援センター		碧南南部地域包括支援センター ☎46-5282
	火～土曜日	8 時30分～17時15分	碧南東部地域包括支援センター		碧南東部地域包括支援センター ☎93-1191
手 話 相 談	金曜日	14時～17時	福祉課	聴覚障害者の各種手続きについて手話通訳により補助	福祉課 FAX48-2940
障害者虐待相談	月～金曜日	8 時30分～17時15分	福祉課	障害者虐待に関する相談	☎41-3377(専用電話) 休日夜間： 社会福祉協議会 ☎090-3833-4701
障害者就労相談	月～金曜日	8 時30分～17時15分	社会福祉協議会	障害者の就労に関する相談、情報提供など	社会福祉協議会（予約優先） ☎46-3701
発 達 相 談	月～金曜日	8 時30分～17時15分	福祉課	18歳までの子どもの発達に関する相談	福祉課（予約優先） ☎95-9885
教 育 相 談	月～金曜日	10時～17時	市役所 5 階教育相談室	不登校、学校生活、いじめ問題など子どもの教育問題	教育相談室（要予約） ☎46-7777